

<対策のポイント>

都市住民と共生する農業経営の実現のため、農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借に関する取組を優先します。また、モデル的な取組、都市部の空閑地を活用した農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

<パンフレット、動画等> <事例集>

<事業目標>

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく貸借を活用した市区町村数（145市区町村〔令和11年度まで〕）



<事業の内容>

1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業の多様な機能を発揮させるため、アドバイザーの派遣や税・相続に関する講習会の開催、都市住民の都市農業や農山漁村に対する理解醸成に効果的な情報発信等の取組を支援します。

都市農業機能発揮支援



<事業イメージ>

都市住民への理解醸成や効果的な情報発信



2. 都市農業共生推進等地域支援事業

① 地域支援型

ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討、都市農業の多様な機能についての理解醸成、市民農園等の附帯施設の整備、都市農地の周辺環境対策等の取組を支援します。

イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェの開催等による交流促進のための取組を支援します。

ウ 農地の防災機能の維持・強化等の取組を支援します。

② モデル支援型

複数の地域が連携して一体的に都市農業の振興につながる新たな取組を実施し、その内容をガイドラインなどに取りまとめ、全国に波及させる取組を支援します。

③ 都市農地創設支援型

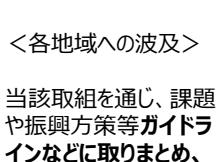
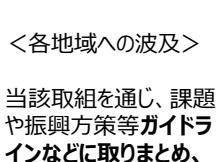
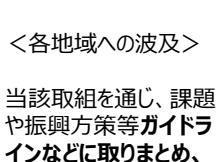
都市農業者や行政機関等が連携し、都市部の空閑地（駐車場等）を活用して農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

都市農業共生推進等地域支援

● 地域支援型



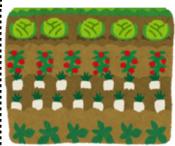
● モデル支援型



● 都市農地創設支援型



都市農地貸借法に基づく農地の貸借による次世代の担い手づくり等の取組に対し、加点により優先。



貸借

都市農業者
(担い手)

<事業の流れ>

国

定額

民間団体等 (1の事業)

定額

民間団体、地域協議会、市区町村等 (2の事業)

定額

都道府県

定額

民間団体、地域協議会、市区町村等

(2の事業)

[お問い合わせ先]

農村振興局農村計画課

(03-3502-5948)

○ 都市住民と都市農業者の共生、都市農業機能の理解醸成、都市農地の防災機能強化、都市農地の創設等への支援

事業実施主体

○ 地域協議会

【構成員】
・都市農業者
・都市住民
・食品関連事業者
・NPO法人、民間企業、JA
・市街化区域内農地を有する市区町村等

都市住民の農作業体験



※ 地域協議会の構成員に市町村を含むこと。

○ 都市農業者・都市住民等で組織する団体、NPO法人、民間企業、市区町村、JA等

マルシェの開催



○ 都市農業者・都市住民等で組織する団体、NPO法人、民間企業、市区町村、土地改良区、JA等

※市区町村が構成員又は連携が必須

防災訓練や防災兼用井戸の整備



○ このほか、全国に向けた都市農業アドバイザーの派遣、都市農業経営の円滑な継承のための相続等の相談、情報発信及び啓発等、都市農業機能の発揮のための取組を促進。

<ソフト対策（一部ハード対策を含む）>

地域協議会の取組への支援

【地域支援型】

都市住民と共生する農業経営の実現

都市住民と共生する農業経営への支援

都市住民と共生する農業経営への支援策等の検討及び地域住民等が享受している都市農業の機能についての理解醸成

○ 農作業体験イベントの開催、農業者や関係者が連携した新たな販売方法の検討等

事業実施期間：2年間
(+自主取組：1年間)
交付率等：定額
上限：250万円／年
(ハード事業の上限は150万円又はソフト事業の1.5倍のいずれか低い額)
実施区域：都市計画区域
(ハード事業は生産緑地等のみ)
※ 施設整備の実施にはソフト事業の実施が必須

情報発信活動に関する支援

都市農業者と都市住民が直接触れ合うマルシェの開催などの支援

○ マルシェ開催のための資材費（のぼり、横断幕、テント、調理器具等）、会場借料、広報費用、運搬費等

事業実施期間：2年間
(+自主取組：1年間)
交付率等：定額
上限：100万円／年
実施区域：都市計画区域
(特定市等以外は、複数の市町村にまたがる取組に限る)

実践団体の取組への支援

防災協力農地の機能の強化

都市農地の防災機能を強化するための活動を支援

都市農地が持つ防災機能の維持又は強化及び都市住民等への周知

○ 防災訓練・炊き出し訓練実施費、防災協力農地の周知のためのポスターやチラシ作成、避難所マップの作成、看板の設置、防災協力農地要綱作成のための調査費用等

事業実施期間：2年間
(+自主取組：1年間)
交付率等：定額
上限：150万円／年
(ハード事業の上限は50万円又は総事業費の1/2のいずれか低い額)
実施区域：都市計画区域
(ハード事業は防災協力農地の指定（見込み含む。）で、かつ生産緑地等のみ)
※ 施設整備の実施にはソフト事業の実施が必須

【モデル支援型】

都市農業における有機農業等の普及など国の施策の方向性に沿った取組を複数の地域等が連携して一体的に実施し、当該取組をガイドライン化し、各地域へ波及する取組を支援

【都市農地創設支援型】

宅地の農地転換による農地の創設や都市部の空閑地における農的空間（非農地を活用した農園等）の創出、地方部における生産緑地の導入促進を目指すため、都市農業者や農業団体、行政の関係者の連携体制の構築等を支援

37